

ふれあいバス試験運行の結果

3ヶ月の利用者3,341人 村内の高齢者の利用が55%

道志村では、地域住民が「快適で安心して暮らせる里づくり」の基本方針に基づき、生活バス対策の利用状況やニーズを把握し、その対策を検討するため、6月から8月までの3ヶ月間村内を走るバス試験運行を実施しました。この間の総利用者は3,341人で村内の高齢者の利用が55%、中学生以下の子供が35%、観光客の利用が10%でした。アンケート調査の結果から利用者の多くは、「今後も運行してほしい」「便数が少なくてもいいから運行してほしい」「有料でもいいから運行してほしい」などの要望がありました。また、父兄からは、「子供たちが村内を移動するのに便利で安心だ」家族が送り迎えしなくてもよかったなどの声もありました。小学校では、「夏休みの期間子供たちの図書利用が多くなった」休み中とはいえ毎日のように子供たちが学校を訪れていたので活気がありました。と話していました。

このバス試験運行は、昨年11月に村内各地で開催した「ふれあいトーク」において地域住民からの要望が多かったことを受けて実施したもので、試験運行するにあたりボランティア団体「あすなる会」の皆さんをはじめ、有志の多くの皆さんのご協力により実施できました。3ヶ月間の試験運行に要した乗務員は延べ191人、経費は997,978円でした。

村ではこの結果をもとに、今後地域住民の生活バス対策について、主役である住民と村議会及び行政と関係機関が一体となり検討していきたいと考えています。ふれあいバス試験運行集計結果及び利用者アンケート調査集計結果の詳細は、左記のとおりです。



ふれあいバス試験運行 利用風景：道の駅どうし



道志七里を走る

ふれあいバス試験運行集計表(6月～8月)

乗車人数				
	大人	子供	観光客	計
6月	627	213	27	867
7月	576	471	27	1,074
8月	632	488	280	1,400
計	1,835	1,172	334	3,341

便別乗車順位					
	6月	7月	8月	計	順位
1便	65	72	134	271	8
2便	90	137	182	409	5
3便	112	107	118	337	7
4便	104	83	171	358	6
5便	112	202	252	566	1
6便	132	135	201	468	3
7便	134	145	145	424	4
8便	118	193	197	508	2
計	867	1,074	1,400	3,341	

曜日別乗車順位					
	6月	7月	8月	計	順位
月曜日	145	170	186	501	2
火曜日	65	204	205	474	3・4
水曜日	106	153	180	439	5
木曜日	218	178	411	807	1
金曜日	144	109	221	474	3・4
土曜日	97	156	129	382	6
日曜日	92	104	68	264	7
計	867	1,074	1,400	3,341	

地区別順位	乗車	下車
1位	道志の湯	道志の湯
2位	中山(道の駅)	道志中学校
3位	道志中学校	中山(道の駅)
4位	中神地	中神地
5位	笹久根	白井平
6位	西和出村(診療所)	笹久根
7位	月夜野	西和出村(診療所)
8位	白井平	川原畑
9位	善之木	善之木
10位	川原畑	板橋
11位	東神地	竹之本(役場)
12位	谷相	月夜野
13位	板橋	馬場
14位	長又	長又
15位	久保(吊橋)	東和出村
16位	野原	谷相
17位	東和出村	大渡
18位	大渡	川村
19位	馬場	東神地
20位	竹之本(役場)	久保(吊橋)
21位	小善地	唐沢
22位	川村	小善地
23位	唐沢	大栗
24位	大栗	椿荘前
25位	椿荘前	釜之前
26位	大室指	野原
27位	釜之前	大室指
28位	雄滝・雌滝	雄滝・雌滝

<試験運行>ふれあいバス乗車アンケート集計表

回収総数 315枚 (人)

	対象者									利用回数				ふれあいバスのことをどこで知ったか?					利用した理由(複数回答可)				
	村民	村民以外	無回答	男	女	無回答	大人	中学生以下	無回答	1回目	2回目	3回以上	無回答	広報	知人から	実際に見た	その他	無回答	便利だから	無料だから	移動手段がない	その他	無回答
合計	228	73	14	113	191	11	186	101	28	95	36	175	9	137	80	50	32	16	217	91	129	52	4
%	72.4%	23.2%	4.4%	35.9%	60.6%	3.5%	59.0%	32.1%	8.9%	30.2%	11.4%	55.6%	2.9%	43.5%	25.4%	15.9%	10.2%	5.1%	68.9%	28.9%	41.0%	16.5%	1.3%

診療所だより



寒暖の差が大きい季節になりました。季節の変わり目は体力面、精神面の両面でストレスのかかりやすい状態が認められます。今回は頭痛について考えようと思います。

頭痛は一次性頭痛と他の疾患による頭痛群と2つに分かれます。

- ① 一次性頭痛：緊張性頭痛、偏頭痛、および群発頭痛、混合型頭痛。
- ② 二次性頭痛：脳腫瘍、高血圧、感染症、血管異常、副鼻腔炎薬物の連用、頻回使用、脳出血

大部分は一次性頭痛の診断が多く(病変ではなく機能の問題)、解熱鎮痛薬、抗不安薬、偏頭痛治療薬といった投薬治療を行います。長期間にわたり内服することが多いようです。

診察時には頭痛の特徴として痛みの性質、部位、持続時間、強弱、頭痛の誘因、また随伴症状があったか等が重要になってきます。分かる範囲で答えていただければ診断への有力な判断材料となります。

受診のタイミングを考えると、以前に検査を施行され、頭蓋内病変を指摘されず、慢性繰り返し生じる頭痛は、外来での治療や指導による経過観察が可能です。例えば、高血圧性の頭痛、薬剤の頻用によるものなどが挙げられます。

しかし、頭痛の時間的経過で増悪していく場合にはストレス、うつ状態、鎮痛薬を中心とした薬物の頻回使用、特に頭蓋内病変の進行が考えられます。なかでも、いままで経験したことがないくらいのひどい頭痛、痙攣、新たに四肢の麻痺、痺れ、意識障害、持続する視力障害、難聴、幻暈、嘔吐が生じたときは病院クラスでの加療が必要なレベルとなります。(画像診断、血液検査など。)

症状と頭痛あわせて判断し異常な症状があるときには早めの受診。できれば当日に病院の受診を考えていただければよろしいと思います。

10月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 村民体育祭	2	3 午前：胃カメラ	4	5 研修のため休診	6	7 午前中のみ診察
8	9 体育の日	10 午前：胃カメラ	11	12 研修のため休診	13 休診	14 休診
15	16	17 午前：胃カメラ	18	19 研修のため休診	20	21 午前中のみ診察
22	23	24 午前：胃カメラ	25	26 研修のため休診	27	28 休診
29 林間ロードレース	30	31 午前：胃カメラ	11/1	11/2 研修のため休診	11/3	11/4 午前中のみ診察

月初めには保険証の提出をお願いします。

当院のホームページを去年4月から開設しております。

URLは<http://www.geocities.jp/doshiclinic2005/index.html>です。

AETの先生が替わりました

昨年の七月から本校のAETとして勤めていたアンドリュー先生がここで退職し、アメリカに帰国しました。終業式の後、生徒とお別れ会をしました。お別れ会では、生徒代表の言葉の後、アンドリュー先生から道志中での一年間の思い出が語られました。

替わりのAETは、デイビット・ムーア先生です。ジョージア州アトランタ出身の青年です。アメリカでは、経済関係のニユースの発行元でジャーナリストとして勤務した経験があるそうです。すでに日本語もかなり覚えて生徒達と楽しそうにコミュニケーションをとっています。大変気さくな先生ですので、何処かであつたら是非声をかけてください。

防犯教室

夏休みに入る前に、防犯教室が行われました。都留警察署生活安全課の三枝係長さんと道志駐在所の桂原巡查部長さんから、夏休みをひかえての諸注意や薬物乱用防止に関わる大切なお話をいただきました。三枝さんは、わざわざ甲府まで行って、県下に一台しかない「薬物乱用防止広報車・少年サポーター号」を運転してきてくださいました。車中に展示されたパネルを見て、改めて薬物の脅威を感じました。自分も周りの人も大切にすることが非行防止の基本だと思えます。自分にすぎ・ゆる



み・たるみを作らないこと。油断やすきのあるところに、誘惑の手や危険な落とし穴が潜んでいることを学んだと思います。青少年に関わる事件が全国で相次いで発生しています。幸い我が校の生徒は、大変落ち着いた雰囲気の中で過ごしています。それは、兎にも角にも各家庭・地域がしっかりと子ども達を見てくれていることの証だと思えます。

これからも、家庭・学校・地域が一体となつて、生徒の健全育成を図るべく、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

第三十二回若鮎祭

第三十二回若鮎祭が、九月十六日・十七日の二日間にわたり行われました。テーマやシンボルマークやチームソングを公募し、一学期末から取り組みました。夏休みの部活後の時間も使つて、開閉祭式・文化・体育・展示装飾実行委員会の四つの実行委員会に分かれ、総力をあげて準備を進めてきました。

一日目の体育の部では、ブロック対抗種目・学年対抗種目に熱が入り

ました。

二日目の文化の部では、学年合唱・演劇・学年太鼓・全校合唱などの発表がありました。今年度の合唱はどの学年もかなり完成度が高く、聴く者の心に響くよい合唱でした。村長さんや議長さんをはじめ多く



の来賓の皆さんや、保護者や地域の皆さんには、お忙しい中ご参加いただき、熱いご声援をいただき、ほんとうにありがとうございました。

今年度は、長雨の影響で、一日目と二日目を急ぎ変更しての開催となりましたが、関係の方々には柔軟に対応していただき大変助かりました。

都留署管内中学生防犯・交通安全大会

都留警察署・山梨県防犯協会都留支部・都留交通安全協会主催の第十

一回都留署管内中学生防犯・交通安全大会が八月三十日(木)に行われました。二年生の杉本有華さんの交通部門『見つめなおそう自分の心を・・・』が努力賞、三年の佐藤敦史君の防犯部門『本気』を大切に』が準優勝に入りました。学園祭の取り組みで大変忙しい中でしたが、早朝や放課後の合間を使つて、国語科の先生の熱心な指導のもと、ねばり強く練習を重ねました。

来年度は、本校の体育館が開催場所となっております。また、期待したいと思えます。

校舎前に排水溝ができました

大雨が降ると、正面玄関と西側玄関に水が溢れ、不便を感じていました。特に西側玄関は犬走りと地面が平らなこともあって、すぐ昇降口に水が入ってしまう状況でした。土嚢を積んだり、水を掃いたりしてその場をしのいできました。

このたび、村当局と教育委員会のご尽力により、立派な排水溝が完備されました。長年の懸案だっただけに大変ありがたく思っております。



10月のつぼみっこくらぶ



暑い夏が終わり、秋の涼しい風が少し肌寒く感じてきました。朝夕の温度差がある季節は、気管支炎など起こしやすくなります。外から帰ったら『うがい・手洗い』を忘れず行うように心がけましょう。

日時 10月3・10・17・24・31日 毎週火曜日 午後2～4時
場所 福祉センター
対象者 保育所入所前の児及び保護者

★ 24・31日は、12月のクリスマス会に向けてクリスマスツリーのタペストリーを作成予定です。多くの方の参加をお待ちしております。



インフルエンザを予防しましょう

毎年秋から春先にかけて、全国的に流行するインフルエンザ。
どのような症状なのか、又予防するには・・・？

Q1 インフルエンザとは、どのような病気なのか？

- ・突然の高熱と全身のだるさ、筋肉痛などの全身症状がおこる。それと同時に少し遅れてのどの痛みやせきなどの呼吸器症状が現れます。
- ・通常なら発熱が2～3日持続したあと、1週間程度で回復します。
- ・流行時期は通常11月下旬～12月上旬にはじまり、翌年の1～3月ごろに患者数が増加します。

Q2 インフルエンザを予防するには？

- ・十分な栄養と睡眠をとり、手洗いやうがいをしましょう。
- ・人ごみに出るときはマスクを着用し、室内の湿度を保ちましょう。



Q3 インフルエンザにかかってしまったら？

- ・基本的には症状を少し楽にする方法（対症療法）が行われます。
- ・自宅で十分休養しましょう。
- ・症状が出た場合は、早めに医療機関を受診することをお勧めします。特に乳幼児や高齢者がかかると肺炎や脳炎・脳症などの合併症を起こすことがあり、最悪の場合死に至るケースもあります。
- ・まずは感染しないことが重要ですが、予防接種を受けることでインフルエンザにかからずに済むか、症状が軽く済むことが証明されています。

インフルエンザ予防接種は・・・

道志村国民健康保険診療所【医科】でも接種することが出来ます。

接種する場合は、必ず予約してください。TEL 52-2040

※65歳以上の高齢者の方は、今年度も予防接種料金の助成があります。10月中旬頃、個別通知いたしますので、ご確認ください。インフルエンザ予防接種は上記のとおり、道志村国民健康保険診療所【医科】で接種することができますので必ず予約してから、問診票に記入の上接種してください。

ご不明な点・お問合せは・・・

道志村役場住民健康課 予防接種担当まで TEL 52-2113 (内線120)

観光協会からの お知らせ



「道志村間伐指導員養成塾」の開設

観光協会では、学校教育における総合学習に目を向け横浜市の小中学生の誘致を今後の観光協会の中心事業として位置づけ取り組んでいます。

この総合学習は、子供たちの成長は、本来、生活、地域社会全般に関わることから、それぞれの関わり方を見直し、より健康的な成長を促すよう広い視野を持ち、物事を総合的に捉え判断できる力、およびそこから生み出される創造力を養うことを目的としています。つまり子供たちの成長過程で、伝統的な生活文化、豊かな人間性等に触れることで倫理観や思いやり等がある子供に育つというものです。

観光協会では、この総合学習の一環として、「山里の暮らし」にふれて自然との関わりを学んでもらう第

一弾として、「水」のつながりのある横浜市の小中学生に林業を体験させることにより自然との関わり、環境に対する問題意識を養っていただき、今後の道志村との関係について再認識していただくことを目的に本年度より、横浜市水道局の協力により、「間伐体験」を実施しています。

この「間伐体験」は横浜市の中学校で人気のある体験学習種目であることから、来年度以降、希望校が増えてくると予想されます。

そこで、観光協会では、道志村と連携し協同により、指導のマニュアル化を作成し、一律な指導方法を確立するため、一般の人を中心に「間伐指導者」の養成を行い、間伐指導員としてこの「間伐体験学習」を担っていただくべく、十一月に「道志村間伐指導員養成塾」を開設いたします。

主な内容は「**間伐実技**」「**森林環境基礎知識**」「**環境保全**」「**応急処置**」等基礎的な知識を習得していただき履修者には、間伐指導員として村内の間伐指導業務を行っていただきます。

なお、詳細につきましては、広報の来月号等でお知らせ募集いたします。

連絡は商工会に！

TEL (五二) 二三三三

商工会からのお知らせ

道志村商工会では、富士吉田商工会議所及び郡内八商工会との共催事業として、政府系金融機関である、国民生活金融公庫による「二日公庫」を左表のとおり開設します。

各事業所の方、新規開業者等低利な国民生活金融公庫の資金を利用してみませんか！

開設日	平成18年11月16日(木)10:00~15:00 平成18年11月17日(金)10:00~15:00		
開設場所	大月市商工会館 (16日) 南都留中部商工会館 (17日)		
申込先	道志村商工会 (52-2353)		
締め切り	希望の方は、11月10日までに、商工会の窓口までご連絡ください。		
その他	面接時間の調整。申込時に決算書等の資料が必要		
公庫の主な取扱資金			
種類	年利率	返済期間	融資限度額
普通貸付	2.30%	運転5年、設備10年	4,800万円以内
新規開業資金	2.30%	運転5年、設備15年	7,200万円以内
IT資金	1.40%~	運転5年、設備15年	7,200万円以内

上記の融資種類は一部です。ご相談等詳細についてお気軽に商工会に連絡ください。

「第一回山梨県人権標語コンテスト」を実施します

募集資格 山梨県内に在住する十五歳以上の者及び小中高等学校に在学する児童生徒

応募部門 一、小学生部門

二、中学生・高校生部門
三、一般部門

応募期間 平成十八年九月十二日(火)

〓十二月十一日(月) 三ヶ月間

応募方法 応募表又は官製はがきにより郵送若しくはFAXにより事務局に応募する。応募点数は一人一点とする。作品には必ず郵便番号、住所、氏名、匿名希望の有無、年齢、性別、職業(学校名及び学年)、電話番号を記入する。小学生部門については、保護者と一緒考えた作品でも可。

その他 各部の入選作品には賞状及び記念品(トロフィー・楯)を贈ります。発表は平成十九年一月下旬。入賞者には連絡の上、表彰式を執り行います。応募表が必要な方は住民健康課窓口にてお渡しいたします。

問合せ先 〒四〇〇八五二〇

甲府市北口一ノ二一九

甲府地方合同庁舎 甲府地方法務局人権援護課内 「第一回 山梨県人権標語コンテスト」係

TEL 〇五五(二五二)七二三九
FAX 〇五五(二五二)七一四七

担当 正木・渡辺

道志林間ロードレースが開催されます

開催日 18年10月29日(日) 雨天決行
会場 道志村民グラウンド
種目 村道：室久保線 3km・5km
 林道：田代線～田代椿線10km
受付 10月29日(日) 午前8時～9時
開会式 午前9時30分



昨年のロードレース



昨年のロードレース

スタート 午前10時～
前競技終了 午前12時

大会に関するお問い合わせ先

道志村教育委員会内
 道志林間ロードレース大会事務局
 TEL (52) 2181

また、昔の村内の風景や人々を写した写真も探しています。どのような写真でもかまいません。

現在、平成二十一年に村政百二十年迎えるにあたり、村誌「道志七里」の復刻等、道志村の歴史文化を後世に残す為活動しています。いずれの品も貴重な歴史資料として活用させていただきますので、お持ちの方あるいは情報等ありましたら教育委員会までご連絡ください。



道志村で古く農作業で愛用されてきた「カルサン（軽衫）」を探しています。

**カルサンを
探しています**

ふるさと

特産品フェア

◇日時 十月十四日(土)

午前10時～午後4時

十月十五日(日)

午前9時～午後3時

◇場所 小瀬スポーツ公園(甲府)

◇内容

●やまなしの県産品フェア

●商工会むらおこし物産展

「味と技の自慢市」

●農業まつり「まつりの広場」

●林業まつり

「森林のフェスティバル」

◆問い合わせ

県観光振興課

TEL 〇五五(二二三)一五七五

●雇ったら、入る●

10月は労働保険適用促進月間です。労働保険は労災保険と雇用保険の総称です。

労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険に加入する義務があります。

お問い合わせは・・・

都留労働基準監督署 第二課

TEL (43) 2195

ハローワーク都留 適用係

TEL (43) 5141

あすなる会 入会募集

「あすなる会」は道志村のボランティア団体です。現在十八名の村内の方が会員となつて地域のボランティア活動を行っています。

今回、更に多くの方の参加をいただくために、これからボランティアを始めたい方、地域の皆さんのために少しでもお役に立ちたいと思つている方を募集します。

未経験でも大歓迎ですので、一緒に楽しくボランティア活動をしていきましょう。多くの方のご参加をお待ちしています。

お問い合わせ

社会福祉協議会まで

TEL(五二)二〇七二

子供を守る

スクールガードリーダー活動報告

四月から「スクールガードリーダー」として活動していただいている金子光一郎さんの活動を報告します。

登下校時の子供たちに積極的に注意を呼びかけ、また先生方とも連絡を取り合い、学校以外の場所での子供たちの安全確保のため活動しています。

子供たちも次第にリーダーの顔を覚えてくれ、お互いの信頼関係を築くことが出来ています。

また、七月に小学校PTA二名の方にスクールガード講習を受けていただきました。これから、より一層父兄との連携を図り、引き続き子供たちの安全を確保するため活動を続けていきたいと考えます。



地域全体で子供たちを見守るため、「防犯パトロール」のマグネットを車に貼ったり、腕章などを着けていただく等、ご協力いただける方は道志村教育委員会までご連絡ください。

記入内容は守られます



調査票を配付・回収する調査員は、都道府県知事から任命された公務員です。調査に際しては、「調査員証」を携行しています。調査員には、法律により調査票の記入内容についての守秘義務があり、また調査票は統計を作る目的だけに使用されます。

安心して、調査にご協力ください。

総務省統計局 山梨県

地上デジタル放送について

山梨県内においては、四月からNHKで、七月から山梨放送とテレビ山梨で地上デジタルテレビ放送が開始されていますが、村内においては現時点では視聴することができません。現在、菜畑山頂に設置されている三局の中継局が地上デジタル対応アンテナに変更されてから視聴が可能となります。二〇〇九年ごろの予定となっています。

また、現在視聴できているアナログの東京波(日本テレビ、TBS、フジテレビ等)につきましては、村で調査を行った結果、二〇一一年七月にアナログ放送が終了し、地上デジタル放送に完全移行した際に、村内の一部地域を除いては視聴できないことになると思われます。これは、アナログ波とデジタル波の波長の違いによるもので、山間部やビルの谷間など今まで受信できていたところでも受信ができなくなります。

このため村では、ケーブルテレビ事業の導入方法等をインターネットのブロードバンド化を含めた上で検討しています。今後、村民アンケートによるニーズ調査等を行いたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ

道志村役場 総務課

情報担当 TEL(五二)二一一一



故郷の風を感じて

板橋 滝沢智恵子さん

私の故郷、北海道の風を感じ、道志へ移り住んで早や6年。3年間は海老名迄、新緑、紅葉、そして雪をも楽しみ乍らの通勤でした。今もそうですが、帰宅すると玄関に採れたての野菜が



そっと置かれています。何方？ お礼を言う前に感謝しながら早速御馳走に！！ 疲れが飛んでゆく思いです。夫は現在も座間へ通勤ですが、私、此処の暮しを満喫しています。夏は屋内プール等の仕事をさせて頂き、お陰様で近隣の方々は元より日頃ふれあう事の少ないお子様から大人の方まで親しく声を掛けて下さいます。ありがとうございます。

もうすぐ寒い季節、大好きな「和の布、たちに囲まれ吊し雛や洋服等を作り出す幸せな時間がやって来ます。句材としても事欠かない素晴らしい自然に育まれた温かいお人柄に「又来るね。」と言って貰える道志で有続けます様、お世話になるだけではなく、微力でも何か出来る事があればと、心より願う私達です。

山梨県最低賃金

山梨県最低賃金は、1時間 655円

詳しくは山梨労働局賃金室へ (TEL 055-225-2854)

「山梨県最低賃金」は、平成18年10月1日より現行の1時間651円から1時間655円に4円引上げられます。

最低賃金についての問い合わせは、山梨労働局賃金室 (TEL 055-225-2854) または最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

青年団活動にご理解とご協力 ありがとうございます

平素は青年団活動について格別のご理解、ご協力を賜り感謝にたえません。

さて、先般本団主催の盆踊り花火大会には村民の皆様から多額のご寄付を賜りまことにありがとうございます。

おかげさまをもちまして無事終えることができ、団員一同心よりお礼申し上げます。
また、これからも村の発展と活性化

化の為、様々な行事の運営、参加に務めたいと思っておりますのでよろしくお願致します。

支出

花火代	六〇〇、〇〇〇円
景品代	三三二、七六三円
謝礼金等	一六〇、〇〇〇円
機材・車・電気工事代 等	一〇三、四五〇円
夜店仕入れ代 等	二六六、一八七円
うちわ・タオル 等	六〇、七七〇円
合計	一、五一三、一七〇円

収入

昨年からの繰越金	一五五、二二二円
村補助金	一〇〇、〇〇〇円
村内寄付金	一、二九九、〇〇〇円
合計	一、五五四、二二二円

寄付金件数 三九二件

収支決算額
一、五五四、二二二円 (収入)
一、五一三、一七〇円 (支出)
四一、〇四二円 (来年への繰越)

第十六回道志村民 ゴルフ大会について

例年十一月に開催して頂きます道志村民ゴルフ大会は、先の役員会におきまして本年度開催地を「富士桜カントリー倶楽部」に変えて、十一月九日に開催することになりました。各地区の役員が十月中旬に募集に伺いますので数多くの参加をお願いします。

お問い合わせ
道志村役場 産業振興課 佐藤

学校給食にジャガイモを 寄付いただきました

ボランティアグループ「道志あすなる会」より児童生徒のためジャガイモ約三十kgを寄付いただき、後日学校給食としておいしくいただきました。ありがとうございます。

また、教育委員会では学校給食における地産地消、あるいは食育全体に対するみなさんのご意見ご要望を待ちしております。



道志村教育委員会

TEL(五二)二二八一

文化祭についてお知らせ

道志村文化協会では、今年も十一月三日(文化の日)に例年どおり「文化祭」を、中学校体育館に於いて実施致します。

つきましては、村民の皆さんに大勢参加して頂き、賑やかで楽しい催しにしたいと考え、次のおり参加者を募集することに致しました。どうぞご理解の上、ご協力をお願い申し上げますと共に、当日はどうぞ会場にお越し下さい。お待ちしております。

● 展示品

(手芸品、写真、木工品、書、絵等)何れも自身の手掛けた作品で、文化祭に相応しい物。

● 舞台発表

(舞踊、歌、楽器演奏、等)

※発表が長時間に渡る場合、又申し込者が予定を越えた時は、事務局にて調整致します。

● 申込期限 十月二十日(金)

出品、発表に関する申込み、問い合わせは、道志村教育委員会にお願い致します。

TEL(五二)二二八一

蜂の駆除にお困りの方へ

道志村では蜂等駆除用防護服の貸し出しを行っています。

貸し出しを希望される方は、住民健康課に申請して下さい。

なお、防護服は数に限りがありますので、貸し出し期間は「一回の申請で一泊二日以内」とさせて頂いております。

また、只今貸し出しが集中していますので、あらかじめ問合せいただき、在庫の確認をしてください。

● 駆除用の殺虫剤等については各自で用意してください。

● 蜂の巣を駆除する際は、あらかじめ周囲の安全を確認したうえで行ってください。

お問い合わせ

住民健康課 (五二)二二一三



財務行政講演会について お知らせ

財務省関東財務局甲府財務事務所では、財務省の施策や考え方について地域の皆さんにご理解を深めていただくほか、皆さんの意見や要望を直接お聞きするため、道志村のご協力を賜りながら、甲府財務事務所長による「国の財政」に関する講演会を次のとおり行いますので多数のご参加をお願いいたします。

日時 平成十八年十月二十六日(木)

受付 午後一時～

開会 午後一時三〇分

場所 道志村中央公民館二階

大会議室

講師 財務省関東財務局

甲府財務事務所長 鈴木英夫

広報9月号の訂正

○行事予定表

8月→9月に訂正

○慶弔欄

佐藤ヨシエ→杉本ヨシエに訂正

※関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。お詫びして訂正します。

お悔やみ申し上げます(死亡)

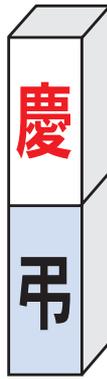
大栗 大田 元一 71歳
大栗 金子 玲 0歳
下中山 渡辺 英雄 73歳
釜之前 水越 ツイ子 84歳

(東神地) 山口 知香
大月市 平井 清

(久保) 佐藤 裕美
ナイジェリア カル・サムエル・クワード

末永く、お幸せに(結婚)

東和出村 山本 摩也ちゃん 山本 学
下善之木 杉本 友哉くん 杉本和也 (届出人)



お誕生おめでとう(出生)



10月 主な行事

1日(日)	●村民体育祭 ●善の木コミュニティーセンター竣工式 PM4:00
2日(月)	●ヨガ教室 PM7:30 福祉センター ●乳児ポリオ 診療所 PM1:30 ●国民健康保険料・介護保険料第3期納期
3日(火)	●つぼみっこクラブ PM2:00 福祉センター
4日(水)	●介護予防教室(運動機能向上教室) PM1:30 福祉センター
5日(木)	●道志小5年生 横浜訪問～6日
6日(金)	●いきいき健康村どうし健診事業結果説明会 PM6:00 福祉センター
10日(火)	●つぼみっこクラブ PM2:00 福祉センター
11日(水)	●介護予防教室(創作活動教室) PM1:30 福祉センター ●日赤奉仕団訓練 AM9:00 河口湖
12日(木)	●民生児童委員会 PM3:00 福祉センター ●医科医師学会へ～15日
13日(金)	●教育委員会 PM3:00 公民館
14日(土)	●谷村高校110周年記念式 AM10:00 都留市文化ホール
15日(日)	●消防団ラッパ隊訓練大会参加
16日(月)	●ヨガ教室 PM7:30 福祉センター ●平成19年度就学児検診 AM10:00 ●二種混合予防接種小6年 診療所～28日まで
17日(火)	●つぼみっこクラブ PM2:00 福祉センター
18日(水)	●介護予防教室(運動機能向上教室) PM1:30 福祉センター
21日(土)	●県民の日吉田会場 富士北麓公園AM9:30～
22日(日)	●道志溪谷いも煮会 道の駅どうし
23日(月)	●ヨガ教室 PM7:30 福祉センター
24日(火)	●つぼみっこクラブ PM2:00 福祉センター
25日(水)	●第2回道志村国民保護協議会 ●介護予防教室(創作活動教室) PM1:30 福祉センター ●農業委員会 PM3:00
26日(木)	●財務事務所講演会 PM2:00 中央公民館
27日(金)	●乳幼児健診 PM1:30 福祉センター
28日(土)	●資源ごみ収集 村内4ヶ所 ●医科医師研修～29日
29日(日)	●第8回林間ロードレース
30日(月)	●ヨガ教室 PM7:30 福祉センター
31日(火)	●村民税納期 ●つぼみっこクラブ PM2:00 福祉センター

11月3日(金) 道志村文化祭 5日(日) 粗大ゴミ 善之木体育館

10月の納税

村 県 民 税 (第3期)

第310号

平成18年10月1日

発行 道志村役場

〒402-0209

山梨県南都留郡道志村6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 52-2572

ホームページアドレス

<http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/>

8月の公共施設等の利用状況

(単位：人)

道志の湯	16,200
水源の森	6,723
ギャラリー水源の森	299
屋内プール	1,704
道の駅どうし	120,087
計	145,013

わが家の アイドル

おじいちゃん
おばあちゃん



山本 ゆいちゃん (西和出村)
平成16年6月3日生
父 喜義さん 母 和子さん



長田智恵子さん(板橋)
大正8年10月10日生